

第 30 期 国際財務報告基準（IFRS）基礎講座

～連続セミナー（e ラーニング）のご案内～

主催：有限責任監査法人トーマツ

欧州連合（EU）が、2005 年に上場企業に対し国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards, “IFRS”）を強制適用して以来、アジア・ヨーロッパを中心に多くの国々が IFRS を採用しています。日本においても、IFRS 任意適用が認められた 2010 年 3 月期から IFRS 任意適用企業が増加し、2023 年 10 月現在の IFRS 任意適用企業数は、適用予定会社とあわせて 270 社を超えるに至りました。

日本基準で決算を行う企業においても、海外子会社での IFRS 利用が定着しつつあるなかで、連結財務諸表を作成する場合に改正実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」や改正実務対応報告第 24 号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」による海外子会社・持分法適用関連会社に対する会計処理の理解、事業買収による海外での事業拡大等により、経営管理における IFRS の理解を深める意義はさらに高まっていると考えられます。

また、2018 年 3 月には、企業会計基準委員会（ASBJ）から、IFRS 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とした我が国における収益認識に関する包括的な会計基準である企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」等が公表され、我が国における収益認識の国際的な比較可能性の確保が図られました。

このように、制度化および実際の利用の両局面で、我が国における IFRS に対する知識は不可欠なものとなりつつありますが、IFRS は、各国・各業種に特有の制度・事象・取引等に関する詳細な適用指針を定めない「原則主義」の会計基準であり、実務で対応するためには、会計基準書自体を読み、「何が書かれているか」のみならず「何が書かれていないか」を知ることが重要となります。しかしながら IFRS は、日本の会計基準とは構成等が異なることから、具体的な規定についての学習を独力で進めることはなかなか難しいのが現実です。

このような状況を踏まえ、有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 アカウンティングアドバイザーグループでは、継続的に「国際財務報告基準（IFRS）基礎講座」連続セミナーを開催し、IFRS を構成する各基準の具体的な内容について、本格的な学習のスタートラインとなる基礎的な知識を 2009 年より提供しており、これまでに約 960 社の企業様から、約 1,800 名の方にご参加いただいています。

また、テレワークが推進されていることを鑑み、オンラインにてご受講いただけるよう、e ラーニング講座として提供しております。解説する基準書の範囲も拡大しており、皆様方のご都合に合わせてご視聴いただけるよう利便性を高めております。

ご多用中とは存じますが、奮ってお申込みくださいますようお願い申し上げます。

■ 講義内容

講義項目	講義項目
基本的事項（新規情報により更新箇所あり）	法人所得税（基準改定により更新箇所あり）
財務諸表の表示（基準改定により更新箇所あり）	引当金
初度適用	金融商品会計（金融資産の、認識、測定、減損）
有形固定資産	金融商品会計（金融負債の認識、測定、金融商品の認識中止、ヘッジ会計、表示）
無形資産	公正価値測定
売却目的保有非流動資産	従業員給付（退職後給付）
リース（基準改定により更新箇所あり）	従業員給付（退職後給付以外）
政府補助金	外貨換算
借入コスト	連結
投資不動産	持分法
顧客との契約から生じる収益	企業結合
棚卸資産	株式に基づく報酬
減損会計	事業セグメント

- 申込受付期間 2023年11月6日（月）～2024年2月29日（木）
- 聴講可能期間 2023年11月20日（月）～2024年3月31日（日）
- セミナー対象 IFRS 初心者で日本の会計基準について知識をお持ちの方（英語のスキルは問いません）
※同業他社や個人の方のお申込はお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 講師 有限責任監査法人トーマツ 公認会計士等
- 受講料 1名様につき33,000円（消費税込）
- 申込方法 Web サイト（<https://tohmatu.smartseminar.jp/public/seminar/view/44501>）よりお申込みください。
※本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。ご回答いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。お申込みは1名様ずつのご登録が必要となります。
※過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご設定済みの ID・パスワードで簡単にお申し込みいただけます。上記 Web サイトよりログイン ID／パスワードを入力して [ログイン] をクリックしてください

《問い合わせ先》

有限責任監査法人トーマツ セミナー事務局
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル
Te-Mail : acaifrs-learning@tohmatu.co.jp

お申込フォーム▶



デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ グループ合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市に約 1 万 7 千名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（ www.deloitte.com/jp ）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を含みます。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 415,000 名の人材の活動の詳細については、（ www.deloitte.com ）をご覧ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2023. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

